

全議案を原案可決

決算特別委員会報告（要旨）

特別会計について

- 川口運動公園野球場のスコアボード早期更新を

常陸川水門（通称：逆水門）の柔軟運用について要望

今回可決された議案のうち条例の改正については、危険物関係消防手数料の改正に伴う、土浦市手数料条例の一部改正、土浦市水道事業給水条例の一部改正、また、新たな条例の制定については、土浦市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定であり、それぞれ原案どおり可決されました。

利用者負担の一部を助成する「居宅介護サービス利用者負担額助成費」の利用者数の増に伴う増額、保育所運営費国庫負担金の保育単価引き上げに伴う民間保育所児童委託料の増額、市外保育所入所児童数の減に伴う、広域保育委託料の減額、乳幼児を抱える保育所の衛生環境向上を目的とした、公立保育所、公立幼稚園に対する感染症予防器具類購入費と、私立保育所、私立幼稚園に対する当該器具類購入費補助金の計上、川口運動公園庭球場の一部施設整備工事費の計上などがあります。

本委員会は、先の第3回定例会において設置され、その後8回にわたって委員会を開催し、執行部から会計管理者、教育長、関係部課長等の出席を求めて審査を行った。

審査に当たっては、予算が議会の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行され、市民の信託に十分応えるものとなつているか等の諸点に留意し、執行部から詳細なる説明を求めるとともに、監査委員の決算審査意見書を参考として慎重に審査を行った。以下、論議の対象となつた事項を抜粋する。

当市議会では、常陸川水門（通称：逆水門）の柔軟運用を求める請願を全会一致で採択し、内閣総理大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、茨城県知事宛に意見書を提出しており、その後、茨城県市議会議長会においても柔軟運用を求める要望書を国へ提出しております。これを受け、逆水門の現地視察に訪れた国土交通省小泉政務官に対して改めて要望したところ、今後、逆水門の操作状況を検証し、柔軟な運用に努めたい旨の話をいただきました。

平成22年度土浦市一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ9千559万1千円を追加し、総額を47億2千205万7千円とするものであります。

歳入の主なものは、人間ドック受診者数の増に伴う国民健康保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の増額、介護保険法に基づく地域支援事業実施要綱の改正により、特定高齢者把握事業内容が拡大されたことに伴う介護保険特別会計繰出金の増額、土浦市独自のサービ

歳入については、分担金及び負担金、国庫補助金、国庫交付金、県支出金、県補助金、繰越金等の計上であります。また、議員提出議案の「環太平洋連携協定（TPP）交渉参加反対を求める意見書」と、「北朝鮮の韓国砲撃を厳しく非難する意見書」の提出についても、原案どおり可決されました。

以上、審査の結果、一部反対の意見があつたが、賛成多数により認定すべきものと決定した。

なお、執行部においては、本委員会で論議された事項を踏まえ、事業の必要性、緊急性、効率性を見極め、適正な予算編成と、より効率的な予算の執行に努めるよう強く要望する。

一般会計歳入について

- ・ さらなる歳入増の施策検討を

◆決算特別委員会委員◆

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 荒井 武 |
| 副委員長 | 安藤真理子 |
| 委員 | 藤川 富雄 |
| 〃 | 吉田千鶴子 |
| 〃 | 矢口 清 |
| 〃 | 吉田 博史 |
| 〃 | 寺内 充 |
| 〃 | 古沢 喜幸 |

歳出の主なものは、人間ドック受診者数の増に伴う国民健康保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金の増額、介護保険法に基づく地域支援事業実施要綱の改正により、特定高齢者把握事業内容が拡大されたことに伴う介護保険特別会計繰出金の増額、土浦市独自のサービ

歳入については、分担金及び負担金、国庫補助金、国庫交付金、県支出金、県補助金、繰越金等の計上であります。また、議員提出議案の「環太平洋連携協定（TPP）交渉参加反対を求める意見書」と、「北朝鮮の韓国砲撃を厳しく非難する意見書」の提出についても、原案どおり可決されました。

- ・ ごみ処理予算削減のため伐採した枝や雑草等の堆肥化施策を
- ・ 早急に市営斎場整備を
- ・ レンコン産地のPRを
- ・ 映画、テレビ撮影の積極的な誘致を
- ・ 公園内に設置されている遊具の計画的な整備を
- ・ 早期小中学校の耐震化を



右端から、折本土浦市議員（副会長）、袴塚水戸市議員（会長）、小泉政務官、栗飯原翔来市議員（副会長）、小沼翔来市副議長、霞ヶ浦河川事務所望月所長